

子どもの貧困対策について

1 国の取組など

- ・国では、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を定め、教育・生活・就労などの分野から子どもの貧困対策の総合的な推進を図っている。
- ・平成25年国民生活基礎調査（厚生労働省）では、我が国の子どもの貧困率は16.3%と過去最高を更新し、特に、ひとり親世帯の貧困率は54.6%で、二人に一人以上が貧困の状況にあることが明らかになっている。

2 ひとり親家庭アンケートの実施

- ・本市では、特に生活困窮の割合が高い「ひとり親家庭」の現状やニーズを把握するため、主にひとり親家庭に支給している「児童扶養手当」の受給者を対象としたアンケート調査を実施
- ※「児童扶養手当」は、父母の離婚・父または母の死亡などによって、ひとり親家庭で養育される児童等について、手当を支給する制度。支給には所得制限有り。

- ・対象世帯：西脇市内の児童扶養手当受給資格世帯（407世帯）
※H28.8.1現在 市内全世帯数（住民基本台帳）16,843世帯
- ・調査期間：平成28年8月1日～平成28年8月31日
- ・調査方法：児童扶養手当の現況届発送の際にアンケート用紙を同封し、現況届提出時に回収
- ・回収数：275件（回収率 67.6%）
- ・アンケート結果：【資料2-2】を参照

◇結果のポイント

■就業の状況

「正規・パートで働いており、現在の仕事を続けたい」が最も多く、約75%。「できれば転職したい」が約10%で、大半の人（約9割）が仕事をしている。

■現在、悩んでいること

1番の悩みが「お金のこと」で、次いで「仕事」、「子育て」と回答。

悩んだ時の相談相手（複数回答）は、親・兄弟姉妹等の身内が約70%、友人・知人が約60%と多く、公的機関の相談員や民生委員児童委員等に相談する人はわずかで、相談相手がない人が7%

■行政に望むこと

「ひとり親家庭の支援のうち、特に必要とされている制度（複数回答）」は、「児童扶養手当等の経済的支援」が全体の約65%。次いで、「子どもの進学のための各種貸付制度」が約50%、安定した収入を得るためのスキルアップ支援が17%

3 本市における子どもの貧困対策の取組

① 教育の支援

⇒子どもが教育を受ける機会を保障するような取組

- ・ 就学援助
- ・ 市内一部の中学校にスクールソーシャルワーカーを配置（平成28年度～）
- ・ 4、5歳児保育料無償化・軽減（平成29年4月～）など

② 生活の支援

⇒心身ともに健やかで安定した生活を送ることができるような取組

- ・ 3世代パパ育て事業
- ・ 子育て応援ライフプラン事業（平成28年度～）など

③ 保護者に対する就労の支援

⇒子どもたちが健やかで安定した生活を送るために、親など保護者の就労状況を安定させるような取組

- ・ 生活困窮者等への就労自立促進事業
- ・ 母子・父子家庭自立支援給付金事業など

④ 経済的支援

⇒十分に収入が得られない場合であっても、生活を維持できるような取組

- ・ 児童扶養手当
- ・ 母子家庭等医療費給付制度など

4 子どもの貧困対策に関する計画策定等について（今後の主なスケジュール等）

時 期	内 容
平成29年度	実態調査内容等の検討・実態調査実施、集計・分析 ⇒事業先行実施
平成30年度	
平成31年度	次期子ども・子育て支援事業計画策定

※「子どもの貧困対策」単独での計画策定は行わず、子ども・子育て支援事業計画の次期改定時に盛り込む方向で検討する。

5 その他

- ・ こども食堂 ペイフォワード（加東市）